

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、農薬製造者からの申請に基づき、令和7年9月10日に使用制限となる変更の登録が予定されておりますので、ご連絡いたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第23433号	カーメックス顆粒水和剤	DCMU水和剤	アダマ・ジャパン株式会社
第23699号	サンケイカーメックス顆粒水和剤	DCMU水和剤	琉球産経株式会社
第23700号	一農カーメックス顆粒水和剤	DCMU水和剤	第一農薬株式会社
第23782号	丸和カーメックス顆粒水和剤	DCMU水和剤	丸和バイオケミカル株式会社

■変更内容

【変更内容（下線部が今回の使用制限変更にかかる部分）】

- 作物名「水田作物(水田畦畔)」を「水稻(水田畦畔)」に変更し、作物名「水稻(水田畦畔)」の使用時期「雑草発生前」及び「雑草発生始期～発生揃期」に「但し、収穫30日前まで」を追加する。
- 作物名「水稻(水田畦畔)」の薬量「150～300g/10a」を「150～200g/10a」に変更する。
- 作物名「水稻(水田畦畔)」の本剤の使用回数及びDCMUを含む農薬の総使用回数「1回」を「2回以内」に変更する。

【適用表（下線部が今回の使用制限変更にかかる部分）】

〔変更前〕

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	DCMUを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
<u>水田作物(水田畦畔)</u>	水田畦畔	一年生雑草	<u>雑草発生前</u>	<u>150～300g/10a</u>	25～300 L/10a	1回	全面土壌散布	1回
			<u>雑草発生始期～発生揃期</u>		70～100 L/10a		雑草茎葉散布又は全面土壌散布	

〔変更後〕

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	DCMUを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
<u>水稻(水田畦畔)</u>	水田畦畔	一年生雑草	<u>雑草発生前</u> <u>但し、</u> <u>収穫30日前まで</u>	<u>150～200g/10a</u>	25～300 L/10a	2回以内	全面土壌散布	2回以内
			<u>雑草発生始期～発生揃期</u> <u>但し、</u> <u>収穫30日前まで</u>		70～100 L/10a		雑草茎葉散布又は全面土壌散布	

【申請者による変更理由】

低薬量で十分な効果が確認されたため。また、作物名及び使用時期を、当該有効成分を含む他の農薬の登録内容と合わせるため。